

下水道

■ 下水道

1 下水道施設

公共下水道事業	9 処理区	(鶴岡 3、藤島 1、羽黒 1、櫛引 1、朝日 1、温海 2)
集落排水事業	22 処理区	(鶴岡 4、藤島 6、羽黒 5、櫛引 2、朝日 3、温海 2)
浄化槽事業	管理基数	514 基 (藤島 7、櫛引 39、朝日 133、温海 335)

2 污水处理業務実績

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
行政人口	(a)	117,821	115,669	113,767
整備済区域内①	人口(b)	112,229	111,103	109,746
	戸数	47,155	47,391	47,598
接続②	人口	104,887	103,264	102,651
	戸数	44,359	44,387	44,817
普及率	b/a	95.3%	96.1%	96.5%
接続率② / ①	人口	93.5%	92.9%	93.5%
	戸数	94.1%	93.7%	94.2%
認可面積	ha	5,292	5,292	5,292
整備面積	ha	4,555	4,603	4,630
管渠延長	m	1,009,856	1,024,485	1,028,663
総処理水量	m ³	13,645,906	14,161,941	13,947,065
一日平均処理水量	m ³	37,284	38,800	38,211
有収水量	m ³	11,739,717	11,653,306	11,633,263
一日平均有収水量	m ³	32,076	31,927	31,872
有収率	%	86.0%	82.3%	83.4%

3 事業別汚水処理業務実績

		公共合計	集排合計	浄化槽合計
事業計画	面積ha	3,902	1,390	—
	人口※1	92,711	24,766	—
	汚水量※2	(日最大) 49,450	(日平均) 7,981.7	—
設置済	基数	—	—	422
	人口	—	—	1,011
事業費等	総事業費※3	159,085,627	35,315,058	515,392
行政人口	(a)	113,767	—	—
整備済区域内①	人口(b)	93,756	14,979	1,011
	戸数	41,810	5,366	422
接続②	人口	87,588	14,052	1,011
	戸数	39,383	5,012	422
普及率	b/a	82.4%	13.2%	0.9%
接続率②/①	人口	93.4%	93.8%	100.0%
	戸数	94.2%	93.4%	100.0%
認可面積	ha	3,917	1,390	—
整備面積	ha	3,295	1,330	—
管渠延長	m	774,941	253,722	—

※1 計画人口に観光人口、流入人口は含まず ※2 汚水量の単位はm³

※3 総事業費は令和7年度末までの経費を計上、単位は千円

4 年度別財政状況

(1) 収益的収支

(単位：千円) (消費税込)

		令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(当初予算)
事業収益	営業収益	2,906,164	2,865,994	2,883,779
	営業外収益	2,753,336	2,712,070	2,829,170
	特別利益	5,721	3,033	7
	計	5,665,221	5,581,097	5,712,956
事業費用	営業費用	5,156,263	5,076,923	5,290,841
	営業外費用	329,787	312,457	418,908
	特別損失	0	0	7
	予備費	0	0	3,200
	計	5,486,050	5,389,380	5,712,956
事業損(△)益		179,171	191,717	0

(2) 資本的収支

(単位：千円) (消費税込)

		令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(当初予算)
収	入	5,126,413	5,252,926	6,297,169
支	出	6,903,870	6,764,663	8,186,635
差	引	△ 1,777,457	△ 1,511,737	△ 1,889,466

※平成27年度から公営企業会計に移行

5 コンポストセンター施設概要及び生産・販売状況

処理能力(t/日)		生産能力(t/日)		生産状況	販売状況
全体計画	認可計画	全体計画	認可計画		
10.00		5.85		令和7年度562 t (昭和61年度生産開始)	令和7年度販売総量481 t (昭和62年度販売開始)

6 鶴岡浄化センター消化ガス発電事業施設概要及び発電状況

発電施設概要	消化ガス売却量	電気事業者への売電量
民設民営方式によるPPP事業 施設名 鶴岡バイオガスパワー 25kWバイオガスエンジン×12台 (発電容量300kW)	令和7年度 1,026,519Nm ³	令和7年度売電総量 1,793,307kWh

7 公共下水道、集落排水及び浄化槽事業の使用料金体系

(単位：円(税込)/m³)

事業名		公共・集落排水		浄化槽
区分		一般用	湯屋用	一般用
基本使用料		880円		220円
従量使用料 (1㎡につき)	1～10	93円50銭	8,360円	93円50銭
	11～20	206円80銭		206円80銭
	21～30	231円		231円
	31～50	250円80銭		250円80銭
	51～100	276円10銭		276円10銭
	101～200	308円		308円
	201～500			
	501～	321円20銭	44円	321円20銭

※令和元年10月1日最終改定

8 雨水処理の概要

	整備面積(ha)	整備排水区数	雨水管渠布設状況(m)		
			幹線延長	枝線延長	合 計
鶴岡処理区	1,555	66排水区	9,077.78	9,528.55	18,606.33
湯野浜処理区	88	6排水区	1,588.69	1,081.13	2,669.82
合 計	1,643	72排水区	10,666.47	10,609.68	21,276.15

9 受益者負担金・分担金・加入金制度

公共下水道・集落排水・浄化槽事業により下水道等が整備された土地の所有者や権利者が、整備費用の一部を負担する制度。負担金・分担金・加入金の額や納付期間、納期限は整備区域により異なる。

10 排水設備等の設置資金補助金と融資あっせん制度

	設置資金補助金	融資あっせん制度
制度概要	接続工事費用の一部(最大3万円)を補助	金融機関への低利での融資あっせん及び利子補給
対象者	・市税や下水道受益者負担金等を滞納していない者 ・下水道等が使えるようになった日(供用開始の日)から3年以内に既設の汲取り便所や浄化槽を廃止して下水道に接続する者(新築は対象外)	
備考	・両制度の同時利用は不可 ・融資あっせん制度は供用開始後3年以降も利用可(利子補給なし)	